

地域包括支援センターはこんなところです

高齢者の方達が、その方らしい生活を送るためには、介護予防ケアマネジメントをはじめ、福祉、医療、権利擁護などのサービスを包括的・継続的に提供していく必要があります。地域包括支援センターは、地域の高齢者の方たちのいきいきとした生活を支援するための総合機関として港南区9カ所に設置されています。

..... 専門職が連携して支援します

主任ケアマネジャー
介護保険制度活用の達人

保健師
元気で暮らす健康作りのベテラン

社会福祉士
権利擁護や総合相談の専門家

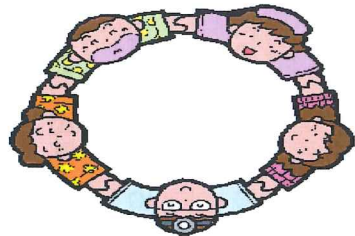
介護予防ケアマネジメント
(自立した生活ができるよう支援します)

要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプランの作成、評価などをします。また、介護が必要となる恐れのある方に介護予防事業を行います。



地域支援の総合相談
(なんでもご相談ください)

介護保険だけでなく、様々な制度や地域資源との連携による、制度横断的な支援を行います。



権利擁護・虐待の早期発見・防止
(みなさんの権利を守ります)

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。



ケアマネジメント支援
(さまざまな方面から支えます)

包括的・継続的なケアマネジメントができるように、地域のケアマネジャーの後方支援をします。



※ 対象地域は裏面をご覧ください